

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第3部門第1区分  
【発行日】平成17年12月2日(2005.12.2)

【公表番号】特表2002-506415(P2002-506415A)

【公表日】平成14年2月26日(2002.2.26)

【出願番号】特願平11-504898

【国際特許分類第7版】

C 0 4 B 28/02

C 0 4 B 14/10

//(C 0 4 B 28/02

C 0 4 B 14:10

C 0 4 B 24:26

C 0 4 B 24:32 )

C 0 4 B 103:30

【F I】

C 0 4 B 28/02

C 0 4 B 14/10 A

C 0 4 B 28/02

C 0 4 B 14:10

C 0 4 B 24:26 D

C 0 4 B 24:32 A

C 0 4 B 103:30

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月30日(2005.3.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

# 手続補正書

平成17年 3 月30日

特許庁長官 小川 洋 殿

1. 事件の表示

平成11年特許願第504898号

2. 補正をする者

事件との関係 特許出願人

名称 ダブリュ・アール・グレイス・アンド・カンパニー・  
コネテイカツト

3. 代理人

〒107-0052

住所 東京都港区赤坂1丁目9番15号  
日本自転車会館

氏名 (6078)弁理士 小田島 平 吉



電話 3585-2256

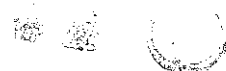
4. 補正命令の日付 なし

5. 補正の対象

明細書の「特許請求の範囲」の欄

6. 補正の内容

別紙のとおり請求の範囲を訂正する。



(別紙)

## 請 求 の 範 囲

1. エチレンオキサイドとプロピレンオキサイド群を含んでなる側鎖群を有するコムポリマーを含んでなり、更に水と接触するときに膨張し、水と接触して膨張するときに超可塑剤を吸収する能力のあるスメクタイト粘土を含む超可塑剤を含む水性セメント組成物の製造方法において、

該スメクタイト粘土が水と接触して膨張するときに該コムポリマー超可塑剤を吸収する該スメクタイト粘土の能力を減少させるよう働らく、無機カチオン、有機カチオン、極性有機分子、該スメクタイト粘土の吸収能を減少させるように働らく粘土分散剤、又はそれらの混合物、を含んでなる物質を提供する段階を含む製造方法。

2. エチレンオキサイドとプロピレンオキサイドとプロピレンオキサイド側鎖群を有するコムポリマーを含んでなる、超可塑剤とは異なる分子構造を有するオキシアルキレン分子を含んでなる請求項1の方法。

3. 該物質が(ポリ)第4級アミンを含んでなる請求項1の方法。

4. 該物質がスメクタイト粘土により吸収されることのできる極性有機分子であり、該極性有機分子が、エチレンオキサイドとプロピレンオキサイド側鎖群を有するコムポリマーを含んでなる超可塑剤とは分子構造の異なるオキシアルキレン、クラウンエーテル、ポリビニルアルコール、ポリアクリル酸、ポリメタクリル酸、ポリアクリレ

ート、ポリメタクリレート、グルコナート、ヘプタグルコナート、ヘプタグリコン酸、グルコン酸、コーンシロップ、又はそれらの混合物、を含んでなる請求項1の方法。

5. 該物質が、粘土の超可塑剤を吸収する能力を減少させるように働らく粘土分散剤である請求項1の方法。